

－市外から転入された方③－

(介護認定を受けている方・65歳以上の方・障害のある方)

◎介護認定を受けている方・65歳以上の方・障害のある方が市外からの転入に伴って、必要と思われる手続きを掲載しています。ここに記載のほか、①(共通事項)、②(20歳未満のお子さんがある方)のリストもありますので合わせてご確認ください。

◎3月下旬から4月初旬及び月曜日・金曜日は、窓口が大変混み合い時間がかかることが予想されます。

◎下記に記載のほかにも手続きや書類が必要となる場合があります。



若林区

確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口	
	後期高齢者医療に加入していたとき	<input type="checkbox"/> 前住所地からの負担区分(認定)証明書	保険年金課	1階⑧番
	介護保険の要介護認定を受けていたとき	<input type="checkbox"/> 前住所地からの受給資格証明書	介護保険課	1階⑪番
	敬老乗車証(70歳以上の方)の交付を受けるとき ※未交付の方には、転入月の翌月末に葉書でお知らせします。	<input type="checkbox"/> 本人の身分証 (新住所が記載された健康保険証等又は資格確認書等) <input type="checkbox"/> (代理人が申請する場合は他に) 委任状と代理人の身分証		1階⑫番
	心身障害者医療費助成の受給者証の交付を申請するとき	右記担当課・窓口にお問い合わせ下さい。		
	各種手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けているとき	<input type="checkbox"/> 現在お持ちの各種手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 (障害福祉サービス等で市・県民税(非)課税証明書が必要になる場合があります。詳しくは右記担当へお問い合わせください。)		
	特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当・外国人障害者福祉手当を受けているとき	<input type="checkbox"/> 現在お持ちの手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 本人名義の通帳		
	自立支援医療費受給者証(更生医療)の交付を受けているとき (新規申請が必要です)	<input type="checkbox"/> 医師意見書(県外から転入される方のみ) <input type="checkbox"/> 健康保険証又は資格確認書もしくは資格情報のお知らせ <input type="checkbox"/> 特定疾病療養受療証(お持ちの方のみ) <input type="checkbox"/> 被保険者の市・県民税課税証明書またはマイナンバーがわかるもの <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 前市町村の受給者証	障害高齢課	1階⑬番
	自立支援医療費受給者証(精神通院医療)の交付を受けているとき	<input type="checkbox"/> 前市町村の自立支援医療費受給者証 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 本人の年金手帳及び手当額がわかる書類等 <input type="checkbox"/> 健康保険証又は資格確認書 もしくは資格情報のお知らせ } 詳しくは右記へお問い合わせ下さい <input type="checkbox"/> 被保険者の市・県民税課税証明書		
	特定医療費(指定難病)医療受給者証が交付されているとき	<input type="checkbox"/> 特定医療費(指定難病)医療受給者証 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 自己負担上限額管理票 <input type="checkbox"/> 健康保険証又は資格確認書 もしくは資格情報のお知らせ } 詳しくは右記へお問い合わせ下さい <input type="checkbox"/> 被保険者の市・県民税課税証明書		
	前市町村で心身障害者扶養共済制度の加入をしているとき	右記担当課・窓口にお問い合わせ下さい。		
	各種障害者福祉サービス(通所・障害者ヘルプ等)を受けているとき	右記担当課・窓口にお問い合わせ下さい。		

詳しい手続き内容や期限などは、各担当課・窓口へご確認ください。

若林区役所 022-282-1111 (代表)